

<p><b>1. 川西市の重点方針</b></p> <p>第5次総合計画のめざす都市像である「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」を実現するため、第5次総合計画前期基本計画に掲げる次の5点に重点を置いて施策展開を図ります。</p> <p>元気な都市再生プロジェクト 豊かな水と緑共生プロジェクト こころ豊かなこども育成プロジェクト いきいき健康・長寿プロジェクト 川西の魅力発見・発信プロジェクト</p>	<p><b>2. 健康福祉部のサービス対象者</b></p> <p>社会福祉上の安心を求める市民 サービスや経済的支援、負担の軽減、社会参加及び生きがいを求めている。</p> <p>生涯にわたって心身ともに健康で暮らすことを求める市民 充実した保健・医療サービスの提供、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境の整備を求めている。</p> <p>社会保険上の安心を求める市民 給付の充実、制度の安定、負担の軽減を求めている。</p>	<p><b>3. 健康福祉部を取り巻く経営環境</b></p> <p>高齢者の増加(高齢化率27.12%、昨年より1.12%増、阪神間で最も高い、平成34年高齢化率30.43%見込) 障がい者、一人暮らし・高齢夫婦世帯等の増加 税収減がある中での民生費(特に扶助費)の増加 健康寿命の延伸などの実現に向けた新たな基本方針(健康日本21(第二次)への着実な対応) 新型インフルエンザ等の新たな感染症への対応 福祉医療の拡大 福祉デザインひろばづくりにより連携と協働による福祉のまちづくりの進展 退職者の増加に伴う地域での潜在的な福祉協力者の増加 福祉関係のNPOや福祉事業者の増加 障害者基本法の施行に伴う対応</p>
---	--	--

<p><b>4. 健康福祉部がめざす姿</b></p> <p>医療と健康を保ち 穏やかでいきいき暮らせるまち</p> <p>・生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康を推進します。・安心して医療が受けられる環境の整備に努めます。・地域福祉活動の支援と促進を図ります。・高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します。 ・高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。・障がい者の自立した生活と社会参画を促進します。・生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会的自立・日常生活自立を支援します。・母性、乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。・団塊世代のほとんどの人が後期高齢者になると言われる平成34年(2022年)を見据えた対応として、地域包括ケアと健康づくりのしくみづくりに努めます。</p>
--

<p><b>5. 健康福祉部の現状</b></p>		
<p>(1)重要成功要因</p> <p>サービス対象者の増加に適切に対応すること</p> <p>市民の力を活用すること(協働)</p> <p>様々な問題をかかえた市民の総合的な相談体制を構築すること</p> <p>社会情勢や制度変更に対応できる組織体制をつくること。</p>	<p>(2)経営上の強み</p> <p>人材育成、組織能力の向上に努めている。</p> <p>サービス対象者の要望、期待を具体的に把握しようとしている。</p> <p>部内でミーティングを行う土壌ができています。</p> <p>県や他市町、関係団体などのパートナーと良好な関係を築いている。</p> <p>仕事の合理化や事業の見直しを行い、住民の満足度を測りながら僅かながらサービスの向上に努めている。</p> <p>制度変更時に、職場で勉強会を行うなど職務知識の習得に努めている。</p> <p>部内の協力体制をとり、繁忙時の職員の手助けを行っている。</p> <p>窓口業務の多い職場であることから、接遇の向上に取り組んでいる。</p>	<p>(3)経営上の課題</p> <p>市民の満足に向けて</p> <p>ア)福祉や保険などの社会保障を取り巻く環境が激変する状況下で、より信頼される職員となるためには、法令遵守、個人情報保護、職員倫理向上に関する取り組みが不可欠であるが、これが十分に行われていないため、職員の対応に起因する市民からの苦情がある。 イ)施策や事業展開に必要なデータ収集や分析の重要性が十分に認識されておらず、必要な情報やデータが適切な方法により共有されていない。 ウ)市民や健康福祉団体との意見交換の場や、その活動への参加や支援が十分でないため、現場の健康福祉ニーズの把握が適切に行われていない。 エ)社会や制度が複雑化するなか、現行の分野別の福祉各法に沿った縦割りの行政組織では対応が困難な事例が多発している。 オ)複雑多様な現場の健康福祉ニーズに対し、より迅速にかつ適切に対応する必要がある。</p> <p>組織体質の改善に向けて</p> <p>ア)部内の全組織において、職員全員が共感できる目標を設定し、進行管理も職員全員で取り組む仕組みが必要である。 イ)職種、規模を工夫しながら、職員が本音で語れる職場環境の醸成が必要である。 ウ)部長、課長連絡会で課題だけでなく、成功事例なども報告し、職員のモチベーションをあげる工夫をする必要がある。 エ)残業ありきの考え方を改め、事業そのものや仕事の進め方を職員全員で工夫する職場風土をつくる必要がある。 オ)職員の定期的な満足度調査を踏まえ、一人ひとりのモチベーションをあげる工夫が必要である。 カ)職員の定数が減少するなか、職員全員がその職責を適切に果たすとともに、重要な協働の相手方である外郭団体などとの協力関係を強化する必要がある。 キ)健康福祉ニーズの迅速な対応のため、担当間、組織間の連携を強化する必要がある。 ク)医療助成・年金課を設置することにより、よりきめ細やかなサービスを提供する必要がある。</p>

<p><b>6. 健康福祉部の重点目標</b></p> <p>(1)市民満足の向上に向けて</p> <p>ア)福祉や保険などの社会保障を取り巻く環境が激変する状況下で、より信頼される職員となるため、制度に対する理解を深めるとともに、法令遵守、個人情報保護、職員倫理の向上を徹底する。 イ)施策や事業展開に必要なデータ収集や分析の重要性を職員全員が認識し、必要な情報やデータを適切な方法により共有する。 ウ)現場の健康福祉ニーズを迅速かつ適切に把握する仕組みを構築する。 エ)検診や人間ドックの受診を増やし、病気全般の予防・早期発見に取り組み、医療費の抑制に繋げていく。 オ)地域交流施設の開設に向けて、利用方法等について地元団体と協議していく。</p> <p>(2)組織体質の改善に向けて</p> <p>ア)職員全員が共感できる目標を設定し、進行管理も職員全員で取り組む。 イ)職種、規模を工夫しながら、職員が本音で語れる職場環境を醸成する。 ウ)部長、課長連絡会で課題だけでなく、成功事例なども報告し、職員のモチベーションをあげる工夫を行う。 エ)職員全体の意見交換を活性化するための仕組みを構築する。 オ)以上の取り組みのほか、事務事業のすべてを職員全員で見直し、時代の要請に十分応えられるよう、事業の廃止、縮小を含め、効率化、適正化を図る。</p>
---

<p><b>7. 健康福祉部の目標</b></p>						
<p>指 標</p>	<p>H24実績</p>	<p>H25目標</p>	<p>H26目標</p>	<p>H27目標</p>	<p>H28目標</p>	<p>H29目標</p>
<p>施策評価指標</p> <p>健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合 市民の健康志向の度合いを見るため</p> <p>市内の医療環境に満足している市民の割合 市民の医療機関に対する関心度を見るため</p> <p>福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合 福祉ボランティアへの貢献度を見るため</p> <p>認知症サポーターの人数 認知症サポーターの推移を見るため</p> <p>障がい者福祉施設からの一般就労者数 障がい者の社会参加の進捗を見るため</p>	<p>79.9%</p> <p>51.6%</p> <p>25.4%</p> <p>7,149人</p> <p>7人</p>	<p>80.5%</p> <p>53.3%</p> <p>26.9%</p> <p>8,055人</p> <p>10人</p>				<p>83.0%</p> <p>60.0%</p> <p>33.0%</p> <p>11,679人</p> <p>24人</p>
<p>市民満足向上に向けた指標</p> <p>「食事をすることが楽しい」と思う市民の割合 食事に対する市民感覚を見るため</p> <p>「高齢者が生きがいを持って生活できる」と思う市民の割合 高齢者の生活における満足度を見るため</p> <p>妊娠から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合: 母子保健における満足度を見るため</p>	<p>68.7%</p> <p>24.3%</p> <p>73.9%</p>	<p>71.0%</p> <p>25.1%</p> <p>75.1%</p>				<p>80.0%</p> <p>28.1%</p> <p>80.0%</p>
<p>組織体質改善に向けた指標</p> <p>組織ごとの行動の指針となるものの作成</p> <p>精神的不安を感じることなく仕事ができることに関する満足度(5点満点)</p> <p>能力、成果の正当な評価に関する満足度(5点満点)</p> <p>協力し合う雰囲気に関する満足度(5点満点)</p> <p>必要な情報の共有に関する満足度(5点満点)</p>	<p></p> <p>2.71点</p> <p>3.36点</p> <p>2.83点</p> <p>3.07点</p>	<p></p> <p>2.76点</p> <p>3.41点</p> <p>2.88点</p> <p>3.12点</p>				<p></p> <p>2.96点</p> <p>3.61点</p> <p>3.08点</p> <p>3.32点</p>